

飼い犬に狂犬病予防接種を受けさせましょう！

狂犬病予防接種は義務です

未接種の場合は、通知ハガキまたは犬鑑札持参の上、かかりつけの病院で予防接種を受けてください。



飼い犬には犬の登録が義務づけられています

生後91日以上の犬は、犬の登録が必要です。犬の登録がまだの方は動物病院にて登録できます。予防接種と一緒に登録を済ませましょう。

動物病院一覧

- ・赤嶺獣医科医院 ☎ 72-7976
- ・麻布十番犬猫クリニック ☎ 79-8612
- ・ちばな動物病院 ☎ 73-8853
- ・宮里動物病院 ☎ 73-6130

問 環境衛生課 ☎ 75-5121

さとうきび農家の皆様へ
3月の作業ポイントは土づくり

◆春植・夏植に更新する畑

春植・夏植に更新する畑は、早めに残株を処理して、堆肥を入れましょう！

夏植なら、堆肥の代わりに緑肥に種をまいてすき込むのも効果的です。

堆肥や緑肥は、土と混ぜたらなじむまで1ヶ月ほど待ちましょう。

◆株出栽培の畑

株出栽培の畑は、葉がら(枯葉)も効果的な有機物として、畝間にすき込みましょう。

問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

家畜の不法投棄は犯罪です

家畜(牛、豚、山羊等)の死体は産業廃棄物です。不法投棄したり、自分で処分したりすると罰則があります。家畜に関するご質問は、畜産課までお問合せください。

問 畜産課 ☎ 79-7814

国民年金が未納の方は 早めの納付・免除申請を！

国民年金を「未納」のままにしないで！

国民年金が未納のままだと、いざという時障害年金等が請求できない場合があります。

▶納付できる方…保険料を納付してください。納付書がお手元がない場合は下記までお問合せください。納付書を送付します。※お得に納付できる方法もあります。

▶納付が困難な方…免除申請をしてください。免除申請書にご記入の上、ご提出ください。前年所得にて審査を行います。※新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方は、特別な免除制度があります。※詳細・ご不明な点は下記までご相談ください。

「免除」は「未納」とは違います。納付が困難な方は未納のままにせず、ご相談ください。

問 平良年金事務所国民年金課 ☎ 72-3650 (自動音声②→②)

畜産物の出荷経費の一部を補助します



■補助金額(一頭あたり)
豚……2,500円 ヤギ…3,000円

■対象者 市内の豚飼育農家、山羊飼育農家(山羊生産流通組合の加入者)

■交付条件
①本市に住所を有する生産者であること
②本市で生産、肥育された畜産物であること
③本市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)を果たしている

■申請期間 令和3年3月1日(月)～3月5日(金)

■必要書類
・と畜証明書(R2年4月1日～令和3年2月28日までのもの)

■受付場所 市役所畜産課(総合庁舎3階)

問 畜産課 ☎ 79-7814

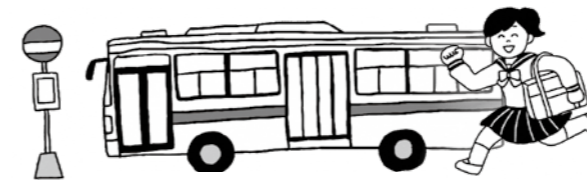
【軽自動車税】名義変更・廃車等の手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。名義変更・廃車等のお手続きは3月中に済ませましょう。

- 各お問合せ先■**
- ・50cc～125cc 原動機付自転車
・ミニカー・小型特殊自動車
▶市役所税務課及び各支所
 - ・126cc以上のバイク
▶宮古運輸事務所
☎ 050-5540-2091
 - ・軽自動車
▶軽自動車検査協会 宮古分室
☎ 050-3816-3127

問 税務課 市民税係 ☎ 72-0841

バス通学のための回数券購入費を一部補助します



市内の中学生・高校生のバス通学のための回数券の購入に一部補助が受けられます。

■補助対象
令和2年4月1日～令和3年3月31日までに購入した回数券。

■割引される額 正規料金の25%

■申請に必要な物
申請書、回数券の領収書、学生証の写し

■申請書配布場所
・地域振興課窓口
・協栄バス、八千代バス事業所
・市ホームページよりダウンロード

■申請期限 令和3年4月2日(金)

※申請期限厳守
※市税等が未納の方、生活保護を受給されている方は対象外です。

問 地域振興課 ☎ 73-4905



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：**3月31日(水)**

- ・介護保険料【普通徴収】随1期
▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964
- ・後期高齢者医療保険料9期
▶国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 73-1973

相談コーナー

3月の国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・3月11日(木)17時15分～19時
- ・場所：新庁舎1階 国民健康保険課
- ・お問合せ：賦課徴収係 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・一般相談(月～金/10時～16時)
- ・医療/法律相談(要予約)
- ・場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎ 76-2270(代表)

無料人権相談

- ・3月16日(火)13時半～16時
- 場所：新庁舎1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：新庁舎1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時/13時～16時
- ・場所：新庁舎1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：3月10日(水)、24日(水) 18時～20時 ※要予約
- ・場所：新庁舎1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

